

令和 8 年度 稲美町まち・ひと・しごと創生推進委員会

1 日 時 令和 8 年 8 月 24 日(月)19 時 00 分～20 時 55 分

2 場 所 稲美町役場新館 4 階 コミュニティセンターホール

3 出席者

委 員 田端委員長、大西委員、杉田委員、山崎委員、秦委員、村上委員、
上川委員、藤田委員、森玉委員、佐藤委員、村下委員、藤原委員

欠席者 近都委員、浅田委員、室屋委員

事務局 松岡敦司、松浪亨、嶋村誠也、永井優大

傍聴者 1 名

4 会議の概要

1. 開 会

2. 町長あいさつ・委嘱状交付・自己紹介

3. 委員長・副委員長の選出

4. 委員長あいさつ

5. 審議事項

(1) 令和 8 年度 稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプラン
(案)

(2) 29 歳までの住民ワークショップ結果報告

(3) 総合戦略の目的と次期計画の基本的な考え方

6. 閉会

5 会議録

【1 開 会】

【2 町長あいさつ・委嘱状交付・自己紹介】

町 長 : 町長の中山でございます。稲美町まち・ひと・しごと創生推進委員会にお集まりいただき、ありがとうございます。この会議は産官学金労言といろいろな分野の人にお集まりいただき、ご意見をいただく会議でございます。ご承知の通り、国においては10年前に地方創生を掲げ、様々な取組をしてまいりましたが、残念ながら東京の一極集中や人口減少については歯止めがかかっていない状況です。特にこどもの出生数については、国の想定よりもかなり早く70万人を切った状況にあります。人口減少に関してはいろいろなところに課題が出ております。兵庫県の町長の会に出ると、北部の町では本当に深刻な状況であることを聞きます。皆様の各分野においても、大学、会社、地域、農業、金融など、様々な分野でもそうだと思いますが、この人口減少の問題は全国津々浦々に影響が出ている状況です。我々行政としても様々な取組をしておりますが、逆転満塁ホームランのような特效薬はありません。皆でこの現象を何とかするのだと力を合わせる必要があります。皆様の力をお借りしながら進めていく必要があると思います。

地球温暖化の影響で毎日暑い日が続いています。これも対策にいろいろなことをやっておりますが、本当は皆で取り組めば解決する力があるわけです。この人口減少、地方創生に関しても、皆様と一緒に取り組んでいくことで難局を切り開いていかなければならないと思います。

一方では、ある程度人口が減少することは仕方がないということで、「縮充」、人口が減っていくことにどう対応していくのかという課題に既に取り組んでいる地域もあります。企業の皆様の中にも、どのように対応していくかに取り組んでおられるところもあろうかと思います。町においては、こうしたことも視野に入れながら、何とかこの人口減少を食い止めていきたいと思っております。引き続き皆様のお力をお借りしながら進めていきたいと思しますので、貴重なご意見を賜りますようよろしくお願いいたします。

事務局 : 続きまして、新しい任期となりますので、稲美町まち・ひと・しごと創生推進委員の委嘱状を町長から皆様に交付させていただきます。

・町長より、委員一人ずつに委嘱状の交付。

事務局 : 皆様新たな任期を迎えられましたので、着席された状態で簡単に自己紹介をお願いします。

- ・各委員自己紹介。
- ・事務局自己紹介。

【3 委員長・副委員長の選出】

事務局　：お配りしている資料「稲美町まち・ひと・しごと創生推進委員会設置要綱」をご覧ください。第5条第1項に「推進委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。」とあります。委員の互選と申しましても、専門性のある分野の検討でありますので、事務局案をお示しし、ご了承いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

- ・異議なし。

事務局　：それでは、委員長に学識経験者として出席いただいている兵庫大学教授の田端和彦委員、副委員長に住民代表の立場から稲美町自治会長会 会長の森玉芳明委員を選出したいと思いますが、異議はございませんでしょうか。

- ・異議なし。

【4 委員長あいさつ】

事務局　：それでは、次第の4に進みます。委員長に一言ご挨拶をお願いいたします。

委員長　：この稲美町まち・ひと・しごと創生推進委員会は、先ほど町長のお話にもありましたが、国の施策として平成26年から始まりました。当初は地方に仕事を持ってくることによって、東京を初めとした大都市部にいる人口を地方に引きつけていく、そしてその後に、その人たちの出生を促していくということで、戦略は出生がキーワードでした。なぜかというと、元々このまち・ひと・しごと創生戦略が生まれた大きなきっかけに、消滅可能都市がリストアップされたことがあったからです。つまり、若年者女性の流出によって人口の再生産が難しくなることが考えられました。実は稲美町は昨年度、全国4位の出生数の増加数をあげているということで、こうした観点からは非常に良い町ではあります。現在では、どう地方を持続していくかという調査もあり、それによると女性人口の問題が一番大きいと言われています。現在の

地方創生の第2フェーズにおいては、女性の流出をどう考えていくかということで、いわゆるアンコンシャスバイアス（無意識の思い込みや偏見）と呼ばれているものをしっかりと検証することが方法として出されています。今日のテーマは、今年度の事業計画のプランの確認ということです。例えば、この事業がどのような形で人口増加につながっていくのか、という観点からご意見を伺えればと思っております。よろしくお願いします。

【5 審議事項】

事務局：5の審議事項に入る前に、傍聴の人が1人おられますので、お入りいただきます。

それでは、今後の進行は委員長をお願いします。

- (1) 令和8年度 稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプラン（案）
- (2) 29歳までの住民ワークショップ結果報告
- (3) 総合戦略の目的と次期計画の基本的な考え方

委員長：(1) 令和8年度 稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプラン（案）、(2) 29歳までの住民ワークショップ結果報告、(3) 総合戦略の目的と次期計画の基本的な考え方、以上について、まとめてとなりますが事務局から説明をお願いし、その後皆様から質疑をいただきたいと思います。

・事務局より(1)～(3)各々の資料に沿って説明。

委員長：ありがとうございました。まず、最初に説明があったアクションプラン（案）の件です。これについては審議事項のため、このプランで進めていることをご確認いただいて、ご質問・ご意見を伺いたいと思います。また、今日の委員会の大きな目的は、新たな総合戦略を設定するにあたってのご意見をいただきたいということです。ワークショップの結果を踏まえて、今後こんなことが必要なのは、ということについてでも結構ですので、ご意見を賜りたいと思います。

委員：アクションプラン（案）の4ページの一番最後に、「稲美町観光情報発信事

業」とありますが、これはどのように考えて進めておられるのか、職員を何人か置いて進めているのかについてお聞きしたい。

事務局：観光情報発信事業は、令和8年度は産業課で動画の作成と店舗を紹介するパンフレットの作成を進めているところです。推進体制としては特命チームという形ではありませんが、商工観光係が担当しています。

委員：それで進められるのでしょうか。少し弱いのではないかと思います。

事務局：商工観光係を中心に進めていますが、美味しいお店など、飲食店をまとめた観光パンフレットを作ろうと、プロポーザルを行いました。現在、委託業者も決定し、順調に進んでいると聞いています。

委員：担当の職員はいるのですか。一人なのかどうか。一人ではなかなかできないと思われますので、体制はどうなっているのかという質問です。

事務局：職員は、課長、係長、担当の3人体制です。

委員：商工会も今、NPO法人いなみ野観光まちづくり協会を作っています。こちらはこちらで動いていいのかどうか、ということです。この事業は町と商工会とが連携することは考えられていないのでしょうか。協力すればパンフレットなども作りやすいと思いますが、連携は考えていないのでしょうか。

事務局：令和8年度の事業については、昨年度に決定されたものになります。将来的には先ほどおっしゃった協会と連携しながら情報発信をしていくことも必要だと思います。

委員：わかりました。

委員長：ありがとうございます。他にはご意見ございませんでしょうか。

委員：3ページの「稲美町アーバンスポーツ施設整備事業」に関連して、今年6月に、稲美中央公園にアーバンスポーツ施設が作られました。若い人を取り込むための一つの事業だと思いますが、開設後の活用や利用度はどうなっていますか。

事務局：事業評価まではオープンしたてで、まだできていません。事業としては「新しい地方経済・生活環境創生交付金」（令和7年度名称）を総事業費の二分の一を活用して実施しました。交付金を使うと、実績を見ていく必要があり、

毎年、活動した人数、町内の利用などの数字を調査して、令和８年度末に実績を出すことになります。

委員：オープンして２か月半ほどたちますが、毎週土・日は若者が多く来ているのかどうかなど、今の状況はどうでしょうか。

事務局：数字は把握していませんが、見に行きますと、小さいこどもから、高校生・大学生も来ていて、にぎわっています。担当課が人数をカウントしているようですので、数字に関しては改めて報告できると思います。

委員：「総合戦略の目的等」の資料４ページで、「地域での暮らしと地域活動の維持」の項目で、「祭り、地域活動の担い手不足が課題」とありますが、盆踊りがなくなっている地区が増えてきています。８月には稲美町で夏祭りをする地区が多くあり、その中のわずかですが私も訪問させていただくと、活動している地区では、学生が模擬店の手伝いなどをして、そこで自身の親以外の地域の大人たちと歓談している姿を見かけて、本当にいいつながりの形だと思っています。地区の中には、祭り実行委員会を作って、担い手不足を解消する形で運営しているところもあり、すごい地区が出てきたと感じています。こうした担い手不足の課題が、次回の計画で解消できると稲美町も変わっていくのかなと思います。

委員長：コロナ禍以降、この祭りをどうするかということが、どこの地域でも課題で、先ほど、祭り実行委員会の話が出ましたが、新しい担い手が入ってくるところもあり、これまでとは少し変わった形で動かしているところもあるという報告が上がってきています。もし総合戦略を考えるなら、「祭り」を一つのキーワードにすると大変面白い視点になると思いながら聞いていました。人が集まるということの重要性をおっしゃっていただいたご意見だと思います。

他にご意見・ご質問はいかがでしょうか。

委員：アクションプラン(案)の５ページにある目標人口の総人口の内訳について、現役世代なのか、幼児であるとか、高齢者であるとかをもう少し詳しく教えていただければ、５年先、１０年先のそれぞれの年代に対する取組も考えることができるのではと思いました。それとの関連で、資料「総合戦略の目的等」の１ページ（２）の第１項目にある「人口減少を前提としながら、地域の社会・経済機能を維持する適応の視点」ということで、稲美町はご高齢の人、

現役をリタイアされた人でも元気な人がたくさんいらっしゃるという印象があるので、こういう人が家にいるのではなく、社会に出ていける場所があれば、経済機能を維持することのきっかけにもなると思います。女性は、子育てをしながら遠方まで働きに行くのはなかなか厳しいと思いますので、稲美町の中に子育てをしながら働ける企業、働ける場所があれば、交通の便の問題などもありますが、町内で子育てがしやすいのではないかと思います。

委員長：最初の質問についてはいかがでしょうか。若年人口、高齢者人口などの内訳がわかりますでしょうか。

事務局：細かな数字は今手元にはないのですが、おおまかな数字ですと、全体のうちの約12%を少し越えるぐらいが年少（こども）人口、生産年齢人口が約54%、65歳以上が約33.5%、もう少し区切りまして、75歳以上が20%以上となります。また、15歳から49歳の女性人口が、4,800数十人です。

委員長：転入・転出等を加味して人口推計を算出していますが、ご指摘いただいた点はまだ数字が出ていないということです。
ご意見いただいたところでは、高齢者の人が社会に出ていく仕組みが必要ではないかということと、子育てしながら働ける場所がほしいということです。こうした視点での働く場所が必要なのではないかということです。
他にいかがでしょうか。

委員：アクションプラン（案）に主要施策というのがあり、「区分」として、繰越、拡充、重点などが記載されていますが、よくわからないので説明をお願いします。また、「昨年度から表示を削除したもの」として施策が記載されていますが、区分は「継続」であるのに、削除になっているものもあります。ここに掲載する基準、削除する基準を教えてくださいたいです。

事務局：区分については、「新規」が一番わかりやすいと思いますが、その年度に初めて取り組みましたという事業です。「拡充」はその事業は前年度からありますが、補助額を上げるなど、その事業をよりよくして取り組む事業です。「繰越」については、例えば今回でしたら、令和7年度、令和8年度の期間になりますが、令和8年度で「繰越」があったとすると、令和7年度中に完成しなかったものを翌年度に予算を繰り越しして継続して実施するという意味合いの事業のことです。「重点」は、拡充や新規ではありませんが、町として重点的に取り組んでいかなければいけない事業です。「継続」は、「新

規」「拡充」などを経て、定着してきたような事業を継続事業として掲載しています。

また、どれだけの事業を載せてどれだけの事業を載せないかという基準ですが、基本的には新規事業を優先的に掲載しています。各部局で重点を置いて実施したい事業が財政部局に上がってきますので、その中からセレクトして、年度の主要施策を決めています。

委員：ということは「重点」施策は以前からあったが、予算的には変わってない事業というのでしょうか。予算が増えている場合は「拡充」ということですね。

事務局：補助金等は全然変わってないと思います。工事がずっと重点施策として続いている中、多少、物価上昇などで予算額が動くという程度のことはあると思います。

委員：「継続」事業もありますが、それらは重点的に実施しないということですか。なぜこのように細かく質問しているかというと、この区分の付け方の基準がわからないので、このように分ける必要があるのかと思うからです。また、グレイアウトしている箇所、つまり削除される事業にも「継続」とされているものがあります。予算措置をつけて実施するのであれば、主要施策として挙げていいのではないのでしょうか。完了した事業は外す必要があると思いますが、限りある資源を振り分ける上で効果を付けるのは重要だと思いますが、それならば、予算を増やしたところと減額したところがわかるようになっていけばいいのではないかと思います。限りある予算を全事業に最大限つけることはできないので、その増減で、今はこの事業に力を入れているということがわかればいいのではないのでしょうか。またその区分が一目でわかるように凡例を付けてもいいのではないのでしょうか。

また、ワークショップの報告書のタイトルに「29 歳までの住民ワークショップ」となっていますが、なぜ出席者が高校生ばかりになったのでしょうか。このタイトルを考えると若すぎるのではないのでしょうか。本来は生産活動に入っている人に参加してもらった方が本来の趣旨に合っていたのではないかと思いますので、なぜこのような年齢構成になったのか説明をお願いします。もう少し年齢層の高い人に今後話を聞いていくとすれば、どうすれば来てもらえるのかについて、お考えがあれば教えてください。

委員長：まず、「区分」については、昨年度までのアクションプランにはありません

でした。今後「区分」を続けるのであれば、今のご意見を踏まえて再考いただくということでよろしいでしょうか。

事務局 : はい。

委員長 : ただ、主要施策に選ばれた理由、基準を質問された委員は聞きたいのではないかと思いますので、そこをお答えいただきたいと思います。

事務局 : 令和 7 年度の主要施策に上がっている事業が、令和 8 年度になるとなぜ主要施策から消えているのか、というご意見が以前この委員会でありました。それらは実際に事業は行っていますが、主要施策からは外したもので、これらを「継続」としています。今回、令和 8 年度の主要施策を記載しましたが、当該年度の事業については「継続」ではなく「重点」としています。
また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に主要施策として選択した基準ですが、この戦略は定住人口の増加を目指していますので、例えば「田園集落まちづくり住宅新築促進事業」や、先ほどの話にありました「観光情報発信事業」などの人の流れを呼び込む、交流人口や定住人口を増やす事業を中心に選んでいます。

委員長 : 選択は各課で行っているのですか。

事務局 : 各部局から選択した事業の提出があり、その中から町長・副町長を含めた会議で決定しています。

委員長 : 主要施策の選択のプロセスはわかりましたか。

委 員 : はい。

委員長 : 表記については「拡充」「重点」などの表記の定義がいます。次年度以降、あるいは令和 7 年度の事業を評価する段階でも結構ですので説明を加えていただければと思います。
もう一つのワークショップについての質問に事務局からお答えいただけますか。

事務局 : 参加者全体の中で高校生の割合が多いということですが、稲美町には県立東播磨高校がありますが、地域探究の講座が実施されており、以前、稲美町の総合計画の取組について教えてほしいという依頼があり、出前講座を実施したことがあります。地域のことに関心の高い生徒でしたので、今回、ワーク

ショップの声かけをしたところ 8 名に参加いただきました。また公募いただいた中の 1 名が当日欠席されました。

ご意見をいただいた通り、20 歳代の人の声をどのように取り込んでいくのかは大きな課題であると感じています。比較的若い世代の人に参加いただくために、「はたちのつどい」の実行委員会などに声かけをしたのですが、参加は難しかったというのが実情です。

委員長：若い人を集めるのは大変だとは思いますが。

委員：例えば、商工会の団体に依頼して、企業の若い社員を呼ぶなどしないと集まりにくいと思います。集め方については今後は各団体に声かけをしていただいたら集まるのではないのでしょうか。

委員長：若い人を集めるヒントが出ましたし、この委員会の委員が所属されている大学にも声をかけてもいいかもしれませんので、今後お考えいただきたいと思います。

委員：アクションプラン（案）の基本目標 2、主要施策の 1 番と 3 番は関連するものだと思いますが、今稲美町が取り組まれているのが田園集落まちづくり事業です。この事業の目的は人を呼び込むことです。市街化調整区域の規制が厳しいと、そこに住みたい、他市町から稲美町に帰ってきて住みたいと思っても住むことができないという課題です。稲美町で平成 21 年度からこの事業を始めて地区を特別指定区域として決めて取り組んでいるのは、規制緩和のために効果があると思います。早くから取り組んでいるのでさらに推進していけると、市街化調整区域内の人口がさらに増えるのではないのでしょうか。今までのこの事業の成果と、令和 9 年度にはさらに事業区域を拡げていくということを聞いていますが、それについて教えてください。

事務局：令和 6 年度から「田園集落まちづくり事業」の全町化に取り組んでいます。地区を指定して手を挙げていただいた自治会に特別指定区域を活用することで、そこに子どもが戻ってこれるので、効果があると考えています。アクションプラン（案）の「第 3 章 総合戦略推進への取り組み」の目標人口として掲げていますが、その人口が微減にとどまっているのは、「田園集落まちづくり事業」の効果があると考えています。また、市街化区域においても区画整理事業などを実施することで人口を呼び込んでいるところがありますので、それらを合わせた効果を実感しています。

委 員 : 質問ですが、空き家バンクの登録がゼロ件ですが、この理由を教えてください。

事務局 : 今までバンクに登録があったものは実際に売り買いがあり、実績はあります。ただ、バンクへの登録が上がってこないのは、登録以前に一般の流通にのって解消しているからというところがあります。結果的に稲美町の空き家がバンクへの登録として出てこないのではないかと考えています。一方で、流通にのらないものとしては、手放せないというように様々な理由もありますので、そちらには解決のための対応が必要だと考えています。

委 員 : 「29 歳までの住民ワークショップ結果報告」と令和 8 年 3 月の住民アンケートでも、一番の課題として公共交通の改善であるということがわかりました。だからといって、バス路線を新設したり、新しく鉄道を走らせるようなことはできないと思います。以前から課題として挙がっていますが、この不便をいくらかでも解消するような施策や取組はありますでしょうか。また、JR 土山駅の改善について何か話が上がっているのでしょうか。

事務局 : 利便性の向上として、デマンド型乗合タクシー「あいのりいなみ」を運行しています。好評で高い利用率となっています。
JR 土山駅前については、現在播磨町長が駅北側の再開発について旗を上げておられます。土山駅は稲美町の玄関口でもありますので、稲美町でも協力ができればと考えています。

委 員 : バスについてですが、母里地区はバスの便数が少ないと思いますが、天満地区は母里地区よりも多くの便数があります。天満地区でも現状、バスについての不満は出ているのでしょうか。実のところ稲美町は車さえあれば、便利です。住民はバスを本当に使っているのでしょうか。

委員長 : 東播磨高校に行ったときに、校長からバスの便数を増やしてほしいとさんざん依頼されました。そうでないと高校生が集まらないと。住民や稲美町に関わっている人の大方の意見としては、車があれば便利という意見になるでしょう。ただ車を使えない高校生にとっては不便なのではないでしょうか。質問は、天満地区はバスの便数が比較的多いが、それでも不満があるのかどうか、また本当に使っているかどうかということでしたので、お答えください。

事務局 : 直接的に天満地区の人から不満をお聞きするようなことはありませんが、私自身天満地区に住んでいますが、バス停まで距離があるとやはり不便には感じてしまいます。バスの路線からどれだけ離れているかということに影響さ

れて不満に思われる人もいらっしゃるのではないのでしょうか。

委員：アクションプラン（案）の 8 ページ、「農業施設暑熱対策補助事業」がありますが、これは大変助かりました。ありがとうございます。今春に募集があり、暑い夏を越すことができました。来年度も継続していただけると助かります。

「総合戦略の目的等」の 4 ページですが、主な課題に「地域産業と担い手の確保」の内容に「農業の後継者・担い手の育成が求められる」とありますが、具体的な育成方法などを考えておられますか。また、この育成方法として入っていただきたくないのが、有機農業推進事業です。有機農業で食べていけるのかというと、実際はおそらく無理です。米だけ栽培されるならいいのかもしれませんが。

農家から聞いてくれと言われたことがあるので伺います。給食に対して有機農法や商品をすすめていかれるようですが、今まで作っている農産物が危ないということではありませんし、「どちらを選ぶのか」と問われて「同じではないか」と答える消費者もいます。価格が上がって給食費が高くなるなら、従来の農産物でも良いと思われます。有機農産物にする必要があるのか、という意見が農家から出ています。

委員長：オーガニックビレッジ宣言の後の農家の人からのご質問です。まず「農業施設暑熱対策補助事業」の継続についてはどうでしょうか。

事務局：暑熱対策補助事業については、令和 8 年の新規事業ですので、3 年間は、予算を計上しようと思っています。

委員：利用は予算の満額に達したのですか。

事務局：備品などが確保できなかった人もいらっしゃるのですが、まだ予算額には達していません。

また、有機農業については、いろいろな意味で、国の施策に伴って我々稲美町も進めています。例えば、温暖化対策につながるものですし、ブランド化にもつながります。もちろん従来からの慣行農業に関しても、安全性については問題ないと思っています。有機米の方が高値ですが、学校給食でも使っています。給食の野菜に関しても今ご提供いただいているものでも十分いいものですので、何が何でも有機野菜に切り替えるというわけではありません。ご理解いただけたらと思います。

担い手の件は、農業の担い手を国の施策を活用して増やしていきたいと思っています。その中でも、ぜひ稲美町でやりたいという形で手を挙げていただけるように、プラスαの何か稲美町で取り組むメリットを作っていければと思っています。良いアイデアがあれば教えていただければと思います。

委員長：県の野菜の有機農業の見学に行ってきましたが、経営の視点を持ち、販売先の確保までを考えて協力されているという話を担当者に聞きました。また、有機農業と慣行農業をどう積み上げていくのか、現実的な話として、有機化が進んでいるといっても全体の3%程度ですので、国が目標としている20%の数字にはとても追いついていない状況です。量的なものは慣行農業で対応していく部分ですが、違った販売経路を考えていくことで有機農業が成り立つのだと思います。その中で給食が一つのテーマになると思いますが、給食はある程度量を確保しないといけないのと、一定の規格にのせないといけないので、すべてを有機で賄うのは難しいのではないかと思います。現実的には、一部、有機農産物を給食などに使っていく、というのが今の方向かと思っています。

委員：そのまま農家の皆さんに伝えておきます。

委員：アクションプラン（案）8ページの主要施策の3番目に「多面的機能支払事業」があります。これは交付金を支払う事業で、対象は農地になると思います。実際には耕作放棄地が多数あり、実際は放棄地なのに交付金を支払っていないかなど、どこまできっちりと調べておられるのでしょうか。また、「農業施設暑熱対策補助事業」は農業者への補助金なので、ありがたく思っています。対象が施設園芸の農業者だけですが、ハウスなどを建てている人だけが対象でしょうか。また専業農家だけで兼業農家は対象にならないのでしょうか。

事務局：まず「多面的機能支払事業」の支払い基準としては、面積に応じて交付金単価が決まっており、支払いをしています。その中で農地の維持管理に関することや、耕作放棄地を農地に戻すための費用などに使っていただけます。ただ、稲美町の場合、全国と比較してそれほど耕作放棄地が多いわけではありませんので、耕作放棄地の解消のために使っているところはそれほど多くありません。使い道は自由に使えるようになっています。暑熱対策については、対象としているのは施設園芸ですが、稲美町の農業団

体に所属している人で、暑熱の対応策をお持ちであれば使っていただけたらと思います。

兼業農家、いわゆる小農ですが、日本の農業の担い手の多くが兼業農家として関わっていただいていることは承知していますが、国もそうですが、補助の対象は営農や認定農家に偏っていることは事実で、今後検討しなければならないと思っています。

委員：アクションプラン（案）の 23 ページの「障がい者緊急短期入所支援事業」についてです。この事業は「継続」となっていますが、どのような事業でしょうか。また、グループホームの建設を予定している事業者がありますが、稲美町として何か支援はできるのでしょうか。親が高齢になったり、こどもだけになった家庭もありますが、なかなか入れる施設がないので、何か支援があればいいと思っています。また、花火大会ですが、今年はどうなっていますか。せっかく実施するなら住民に知らせて見てもらった方が価値があるのかと思います。

事務局：まず「障がい者緊急短期入所支援事業」ですが、障がいのある人に関しては、家庭の事情などでショートステイを利用したい時に、なかなか空きのある利用先がなかったのが、町内のグループホームに依頼して、1 床空きを作ってもらった町が契約をしています。障がい者にも安心できると喜んでもらっているのが、続けていきたいと思っています。
新しいグループホームへの支援ですが、何かの形で町としても支援できたらと考えています。
花火大会については、日時もお知らせした上で、分散型で 11 月に実施します。

委員：以前は夏に加古大池で開催していた花火大会は、まちの活性化のためにやっていたのですが、こうした行事も大事かと思います。

委員：労働者としての知識も経験も少なく、本日は皆様のご意見を聞いて勉強させていただきました。個人の感想として、アクションプラン（案）5 ページの「基本目標の指標」のところで、四つの指標について令和 2 年から 2 年ごとに数値が記載されています。その中で 1 番目の「町の施策「雇用対策・勤労者福祉の向上」の満足度」の数値は年々上がってきています。他の指標は伸び悩んでいるように読める中、この満足度が伸びているのは、私の立場と

してもありがたいことだと感じています。今日、ワークショップへの声かけや事業の連携の話がありましたが、今後、労働者福祉協議会としても町の施策や事業、イベントと協力させていただければありがたいと考えています。

委員：仕事の創生についてです。知り合いの農家には非常にとんがったことをやっていたらっしゃる人もあり、また、食品の大企業も町内にあり、稲美町には食の多様性があると思います。

今は皆大学に行くが、大学卒業後に町外へ出ないでいいように企業誘致を考えるということがあると思います。別の委員会で企業誘致について発言した時に、土地の制限の話が出たのですが、そうではなくて、例えば人材派遣会社のようなソフト系の会社であれば、建物一つあれば誘致できるので、そういう会社を誘致して、ソフト系の企業を呼び込むことによって職員が移ってきたり、また新しい就職先になったりと広がっていくのではないかと思います。大規模な造船会社のような企業を誘致するのは不可能ですが、ネット関係やスタートアップ企業の誘致は、それほどお金もかからず、大きな場所も必要ありません。研修に行った先の話ですが、奈良県にスタートアップ企業を育成支援している会社がありました。そういう会社は元気な若者を引きつける、発信力があって面白いのではないのでしょうか。少し前のことですが、徳島の山奥に東京のネット関係の会社が、空き家を利用して支店を作っていました。ネット環境がいいので、そこに移住する人もいましたし、期間限定で夏だけそこへやって来て作業するという人もいて、リフレッシュもできるということをテレビ番組で見ました。稲美町は空き家もあるので、そういう企業の誘致をすれば面白いのではないかと思います。そうして多様性が出てきたら、稲美町にチャンスを求める若者が残るのではないかと思います。

また、育成支援はすごく大事だと思います。先ほどの奈良県には町の施設を使ってバックアップしてもらうことで事業を立ち上げたところが2件ありました。そういう稲美町にない職種を引っ張ってくるのもいいのではないかと思います。

委員長：地方の仕事をどうするかということは大きな問題です。お話にあった徳島県の企業は神山町にできた企業だと思います。

私は「その他の産業」がどこにあるのかを重視しています。「その他の産業」というのは、いわゆる産業分野に分けられない産業のことで、要するに珍しい産業ですが、結局どこにあるかというとやはり東京に圧倒的に多くありま

す。そうするとどうしても魅力がそこに出てきてしまいます。地方で残る産業というと、公務員、医療、福祉と言われており、それはおそらく事実で、統計的にも出ており、その結果が、東京一極集中が止まらない理由の一つです。それをいかに解消するかですが、先ほどの徳島県神山町は、オフィスを作ってネット企業の誘致を行ったわけです。それだけではなく、観光振興や芸術家を招いたり、専門学校を作ったりということを、空き校舎を使ってやっています。ただ、こうしていろいろな事業を仕掛けていますが、問題が急速に解消するというわけではなく、現在試行的に行われているわけです。

まち・ひと・しごとの戦略を考える上で、今おっしゃっていただいたような職の多様性を確保するための仕事作りは重要だと思います。例えば、農業を基盤としながら農家レストランなどのいわゆる六次産業化も職の多様性に関わることだと思います。

次期の総合戦略に生かせるご意見をたくさんいただいたかと思います。また令和8年度のアクションプランにもご意見をいただき、来年度のプランに生かすとともに、令和8年度は進行中ですので、参考にしながら進めていただきたいと思います。

以上で、審議を終わります。ありがとうございました。

事務局：閉会の前に事務連絡を2点させていただきます。

今日お配りしたブルーの資料は、アーバンスポーツ施設の広告掲載企業の募集です。このアーバンスポーツ施設は、先ほども申しましたように、国の地方創生の交付金を活用して施設を作っております。その成果指標に、持続可能な施設の運営という項目があり、広告掲載企業を募集し、その収入を維持費の一部に充てていきたいと考えております。担当は教育委員会・生涯学習課・スポーツ係となりますので、よろしくお願いします。

2点目は今後のスケジュールです。次回は10月下旬から11月頃に開催したいと考えております。

【6 閉会】

・副委員長から閉会のあいさつ。